

料金所における料金の案内方法について

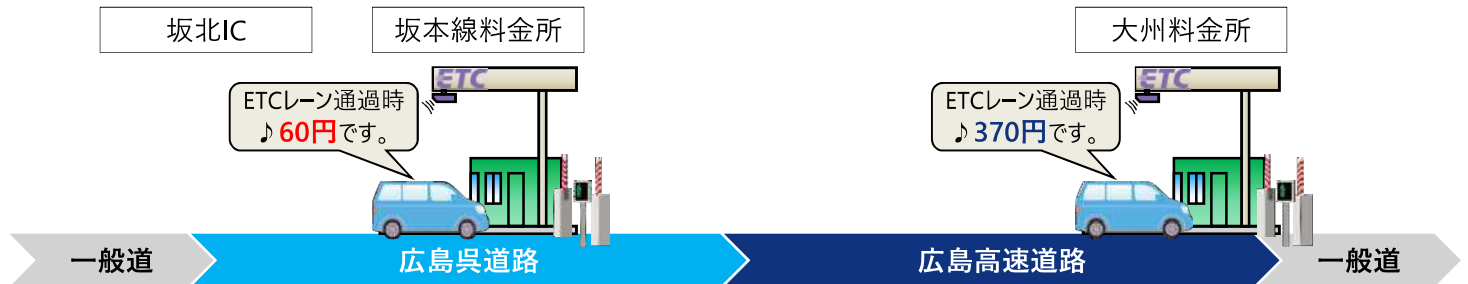
※非ETC車（現金またはクレジットカードでお支払い）で通行される場合の料金のご案内、お支払い方法については、変更ありません。
 ※記載の料金はすべて普通車、通常料金（または広島呉道路連続利用割引を適用した後の料金）です。

① 広島呉道路～広島高速道路（仁保IC以外）をご利用の場合

①-1 広島呉道路→広島高速道路（仁保IC以外）をご利用の場合

- 坂本線料金所を通過する際、広島呉道路連続利用割引を適用した後の料金をご案内します。
- 広島高速道路の出口料金所では、広島高速道路分の料金をご案内します。

例 E31 広島呉道路 坂北IC から 広島高速2号線 大州出入口 まで走行する場合

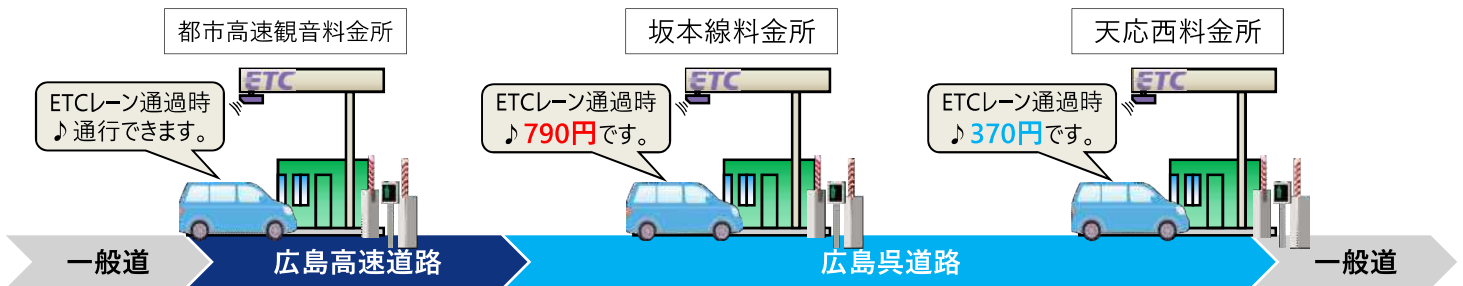


- 坂本線料金所を通過する際、広島呉道路連続利用割引を適用した後の料金（60円）をご案内します。
- 広島高速道路の出口料金所では、広島高速道路分の料金（大州出入口で流出する場合、370円）をご案内します。

①-2 広島高速道路（仁保IC以外）→広島呉道路をご利用の場合

- 坂本線料金所を通過する際、広島呉道路連続利用割引を適用した後の料金と広島高速道路分の料金を合算した額をご案内します。

例 広島高速3号線 都市高速観音出入口 から E31 広島呉道路 天応西IC まで走行する場合



- 坂本線料金所を通過する際、広島呉道路連続利用割引を適用した後の料金と広島高速道路分の料金を合算した額をご案内します。（上記例の場合、広島高速道路分730円＋広島呉道路連続利用割引適用後60円＝790円）
- クレジットカード会社等からの請求時には、広島呉道路分の料金（仁保～坂・広島呉道路連続利用割引適用後60円、坂～天応西370円）と広島高速道路分の料金（都市高速観音出入口から流入した場合、730円）がそれぞれ請求されます。

**ETCのご利用方法に
ご注意ください！**

高速道路に入る前から出た後まで、車載器にETCカードの挿入が必要です。

※サービスエリア・パーキングエリアで休憩の際に車載器からカードを取り出される場合は、ご出発前に車載器にカードを挿入してください。

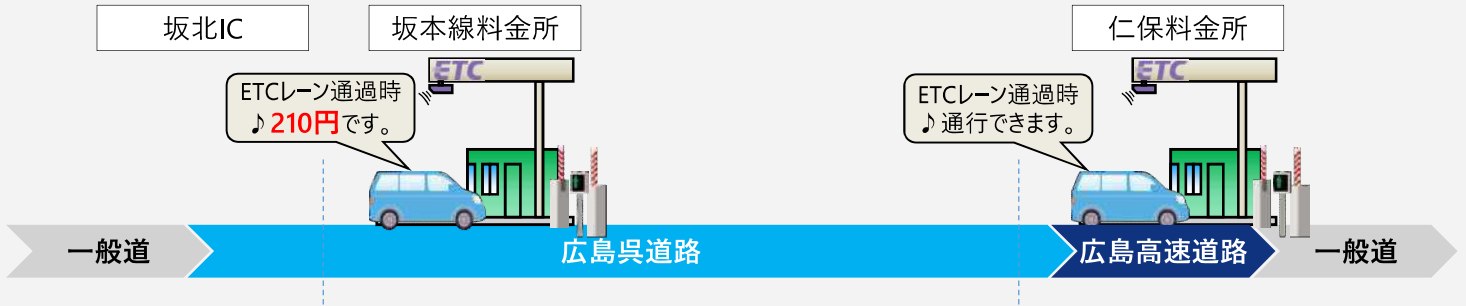
② 仁保ICをご利用の場合

- 仁保ICをご利用の場合は広島呉道路連続利用割引対象外となります。
- 広島呉道路→仁保ICをご利用の場合、料金のご案内方法が変更となります。
※通行方法・お支払方法に変更はございません。

②-1 広島呉道路→仁保ICをご利用の場合

- 坂本線料金所を通過する際、一旦広島呉道路連続利用割引を適用した場合の料金のご案内します。
- 仁保料金所では、坂北IC～仁保ICの料金と坂本線料金所でご案内した額との差額のご案内します。

(旧) 令和3年3月7日まで



(新) 令和3年3月8日0時以降



- 坂本線料金所を通過する際、一旦、広島呉道路連続利用割引を適用した場合の料金（60円）をご案内します。
- 出口の仁保料金所では、坂北IC～仁保ICの料金と坂本線料金所でご案内した額との差額（210円－60円＝150円）をご案内します。
- クレジットカード会社等からの請求時には、坂本線料金所でご案内した額（60円）と仁保料金所でご案内した額（150円）を合算した額（210円）で請求されます。

②-2 仁保IC→広島呉道路をご利用の場合 ※従前と変更ございません

- 坂本線料金所を通過する際、仁保IC～坂北ICの料金のご案内します。



- 坂本線料金所を通過する際、仁保IC～坂北ICの料金（210円）をご案内します。

**ETCのご利用方法に
ご注意ください！**

高速道路に入る前から出た後まで、車載器にETCカードの挿入が必要です。

※サービスエリア・パーキングエリアでご休憩の際に車載器からカードを取り出される場合は、ご出発前に車載器にカードを挿入してください。